

●香川県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年6月21日から同年7月12日まで一般の縦覧に供する。

令和元年6月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富田西鴨庄線（140号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市寒川町神前字中村 3572番1地先から さぬき市寒川町神前字中村 3574番2地先まで	前	5.3~15.3	127	交通安全施設整備事業による歩道整備
	後	13.3~21.5	127	